



比風根和美さんの作品

目次

- 2/特集「高齢者・障害者の権利をまもる」
- 4/社会福祉法人のチャレンジ総集編
- 5/はあとふるケア
- 6/沖縄県共同募金会より
- 7/活動最前線「療育ファミリースポーツほほえみ」
福祉施設経営相談Q&A
- 8/ほっとニュース Topics
- 9/知っておこう 生活福祉資金貸付制度
- 10/小規模多機能ケアを考えるセミナー
- 11/小規模多機能型居宅介護指定ガイドライン
- 12/福祉人材研修センターだより
- 14/県民児協広報「ふくらしゃ」
- 16/インフォメーション

ノーマリゼーションセミナーinおきなわ

4/5 県総合福祉センター

ノーマリゼーションinおきなわ実行委員会と県社協では、障害者福祉の変革期を迎えるにあたり、今一度ノーマリゼーションの理念に立ち返り、誰もが自分らしく暮らせる地域社会の実現を考えることを目的に標記セミナーを開催します。第1部では、デモンマークにおけるノーマリゼーションの実践報告、第2部は県内の当事者、支援者によるパネルディスカッションが予定されています。申し込み方法などの詳細は下記のとおり。

▼日時＝平成18年4月5日(水)

受付午前9時20分～

▼会場＝県総合福祉センター

▼参加対象＝障害者福祉に興味のある方

▼定員＝280名

▼参加費＝1,500円

▼申込み方法＝所定の「参加申込書」を記入後、事務局へ送付。開催要項等は県社協HPでダウンロードできる。Eメール、FAXでの申込み可。参加費は所定の口座に振込のこと。

▼申込み締切＝3月23日(木)必着

(ただし、定員達し次第受付終了)

寄付ありがとうございました

- 玉城流敏風会御中500,000円
- 住友生命保険相互会社沖縄支社御中タオル3,500本
- 陶サイバーファーム御中コンサートチケット 1,568枚
- 陶オリオンビール御中.....1,740,000円
- 儀間和子様.....150,000円
- 天神組御中..... 10,000円
- 南條隆一座とスーパー兄弟御中100,000円
- 新城百合香様.....100,000円
- 金秀グループ社員一同様.....126,788円
- 住友生命保険相互会社沖縄支社御中802,833円

3団体に福祉車両 「24時間テレビ」贈呈式

1月26日、那覇市の沖縄テレビ社屋前で24時間テレビ福祉車両贈呈式が行われた。

今回、贈呈を受けたのは、石垣市社会福祉協議会、NPO法人きつき、NPO法人沖縄県自立生活センターイールカの3団体。各団体の関係者は、「今後の活動に役立てたい。」と抱負を語った。

24時間テレビは国内外の災害援助や福祉に役立てるための街頭募金活動を展開するテレビ番組で、これまでに福祉車両や電動車いすなど77台が県内の福祉団体や施設に贈られている。県社協では配分希望の募集案内等を行っている。



福祉車両の贈呈を受けた各団体の代表者および田嶋OTV専務

▼申込み・問合せ先＝ノーマリゼーションセミナーinおきなわ実行委員会事務局、電話098-887-2000 (県社協内、新垣)

表紙の絵
比風根和美さん
(石垣市)



市内の療養施設ハーモニを3年前から利用している比風根さんは「ハーモニに来てから絵を描くようになった」と語る。新しい趣味を見つけて、いつも楽しみながら絵を描いている。絵画以外にも音楽鑑賞も好きだという。表紙の絵はご本人。絵からは、比風根さんの明るい性格が伝わってくる。
(取材：事務局)

編集後記

耐震偽装や偽造工事の発覚など企業の不祥事が大きく取り沙汰されています。顧客や利用者の権利を守る姿勢は福祉業界含め、社会全体に求められており、また、社会全体の監視の目が向けられていることを痛感する今日この頃です。
(伊良世)

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として共同募金配分金を使用させていただいております。

編集・発行

沖縄県社会福祉協議会 沖縄県共同募金会

沖縄県福祉人材研修センター 沖縄県民生委員児童委員協議会

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1
(沖縄県総合福祉センター内)
TEL098-887-2000 FAX098-887-2024
http://www.okishakyo.or.jp/

高齢者や障害者に対する虐待や詐欺事件が社会問題化する中、自分らしく安心して暮らしていくための仕組みづくりが社会に求められている。虐待や詐欺、消費者被害などを未然に防ぐため、あるいは被害の相談が寄せられたとき、福祉関係者としてどのような機関や制度が活用できるか。今回は、高齢者や障害者の権利を守るしくみについて考えてみる。

▼権利侵害と権利擁護

高齢者や障害者に対する権利侵害の事例が多く上がっている。具体的には、財産や年金の搾取による経済的権利侵害、あらゆる形態の虐待、最近では振り込め詐欺や悪徳リフォーム業者などによる詐欺被害も報告されている。また、権利侵害は他人だけでなく、家族や親族が加害者となるケースもあることも特徴である。

私たちは、憲法によって基本的人権が尊重され、加齢や障害の有無に関わらず人生のどんなときも自分らしく生活する権利が保障されなければならない。高齢者や障害者を含む全ての人が安心して生活できる社会を築くことが権利擁護の視点である。

福祉関係者は、自らの福祉サービス提供現場はもちろんのこと、あらゆる

生活場面で起こりうる権利侵害の防止や発見後の対応についてどのような機関や制度が活用できるかを押さえておく必要がある。

地域福祉権利擁護事業 社会福祉協議会

社会福祉協議会では、平成13年度より地域福祉権利擁護事業を実施している。これは、判断能力に不安のある痴呆性高齢者、知的・精神の障害者などを対象とするもので、福祉サービスの利用手続き、日常的な金銭管理、権利書や契約書などの書類の預かりなどを行っている。

この事業の実施にあたっては、県社協内の「県福祉サービス利用支援センター」のほか、県内5ヶ所に基幹的施設が設置され、車両員とよばれる職員や生活支援員が業務にあたっている。福祉サービスの利用契約や日常的な

金銭管理(年金・生活費などの管理)などは利用ニーズが非常に高く、権利擁護事業によって制度化された意義は大きい。

利用者の多くは複合的な生活課題を抱えているケースも多く、自立生活や権利擁護の実現に向け、各社会資源とネットワークを築くことが必要となっている。

制度開始からこれまで、のべ410名が利用している。

成年後見制度

家庭裁判所など

この制度は、平成12年にスタートした制度で、判断能力の不十分な方の保護と支援を目的としている。段階に応じて後見、補佐、補助が選べるほか、任意後見が創設されるなど、自己決定の尊重が図られた制度となっている。審判などの手続きは各地の家庭裁判所で行われている。

成年後見制度の必要性は年々高まりつつあるが、今後、同制度の活用を進めたいためには、制度に対する社会的な支援が必要となってくる。本人

の判断能力がなく、かつ身寄り(2親等以内の親族がないなどの理由から、必要としながらも制度が利用できない場合、市町村長が法定後見の審判申し立てを行うことができるが、沖縄県内ではまだ少ない。今後は、市町村独自の支援策として同制度の利用に係る費用の助成など積極的な支援が期待される。

なお、法律全般の総合的な支援体制を強化するため、今年4月から日本司法支援センターを中心に全国各地の県庁所在地に相談窓口が設置される予定である。これらの機関の活用も念頭に入れておきたい。

消費生活センター

県民生活センター

近年、振り込め詐欺やリフォーム詐欺など、高齢者や障害者を狙った犯罪および消費者被害が多発し、社会問題となっている。

消費生活センターでは商品やサービスなどの消費生活全般に関する苦情や問合せなどを受け、専門の相談員が対応している。また、消費者被害に関する情報提供も行っており、その情報はホームページから閲覧することができ、消費生活センターは各都

道府県に設置されており、沖縄県では「沖縄県県民生活センター」がこれにあたる。また、関係機関4団体から構成される「高齢者当消費者被害対策会議」が今年1月に発足し、対策強化が図られている。

福祉関係者は消費者被害に関する情報収集を行い、被害発生防止に努めるとともに、必要に応じて生活センターへ連絡し、相談、情報提供を行うなどの対応が求められる。

福祉オンブズマン

おきなわ福祉オンブズマン

福祉サービスが措置制度から利用制度へと転換し、自己決定と契約によるサービス利用がスタートした。これにより利用者の自己決定を支援しながら権利擁護をすすめる。福祉オンブズマンとよばれる活動が全国各地で展開されている。

福祉オンブズマンの利用にあたっては、活動を実施している団体と利用者(もしくは家族や施設など)が契約する必要がある。オンブズマンは定期的に施設へ訪問し、利用者からの相談に応じるほか、利用者自身の意思表示を促し、必要に応じて施設や事業所に対して、その要望や意見を伝え、利用者が安心して福祉サービスを利用できるように支援している。

▼地域包括支援センター

市町村など

平成18年4月から設置が始まる。地域包括支援センターは、地域住民の福祉の増進を包括的に支援することを目的としている。センターは市町村または市町村から委託を受けた法人が設置者となり、全国で5〜6千ヶ所の設置が想定されている。

その業務内容の一つに、総合相談や権利擁護を行う機能があり、センターに設置された社会福祉士や保健

苦情解決と第三者委員

各事業所 県運営委員会

福祉サービスを提供する事業者には苦情解決の仕組みの導入が義務づけられている。具体的には、利用者からの苦情や要望に対して受け付けを行う苦情受付担当者、責任を持って解決にあたる「苦情解決責任者」、中立・公正な立場から苦情の受け付けや解決にあたる「第三者委員」を設置しなくてはならない。

福祉関係者は自施設・事業所の苦情解決の仕組みの整備を図ることはもちろん、実効性のあるシステムにする工夫も求められる。特に、第三者委員については外部から選任されるため、利用者や接点も多く持つなど、苦情を申し出やすい関係性を築くことが重

要となる。利用者からの苦情については各施設や事業所内で解決されることが望ましいが、沖縄県福祉サービス運営適正化委員会においても相談受け付けを行っている。

権利を守っていくために

以上のように、私たちの暮らしや社会には高齢者や障害者の権利を守るさまざまな制度や機関が存在する。

福祉関係者は、権利擁護の実現にむけ、こうした地域の社会資源をうまくつなぎあわせるソーシャルワーク能力が求められる。

そしてもちろん、日常の業務の中で権利侵害を未然に防止する姿勢と実践も求められる。

紹介した制度、機関についての問合せ連絡先

- ◆沖縄県福祉サービス利用支援センター
那覇市首里石嶺町4-373-1
☎(098) 887-2028
- ◆成年後見制度
お近くの家庭裁判所
- ◆沖縄県県民生活センター
那覇市西3-11-1
☎(098) 863-9214
- ◆おきなわ福祉オンブズマン
那覇市基辺2-24-24 ケイズコート202
☎(098) 836-8201
- ◆沖縄県福祉サービス運営適正化委員会
那覇市首里石嶺町4-373-1
☎(098) 882-5704

社会福祉法人のチャレンジ 新たな社会福祉法人像の構築

総集編

本シリーズは、03年11月号より連載を開始し、これまで県内12の社会福祉法人(施設)の地域貢献事業の実践を紹介してきました。

三位一体の改革や地方分権が進められる中で、地方自治体の裁量が強化され、その地域の実情に応じた福祉施策や公費投入が求められています。

このような状況の下、社会福祉法人は民間社会福祉事業の主たる担い手としての役割を果たし、高い公益性に基づいた事業を積極的に展開することで、法人の存在意義を地域社会に理解してもらう取り組みが求められています。

地域には、潜在的な福祉ニーズや、既存の制度では対応できないニーズが多数存在します。これらに対し、社会福祉法人がこれまで培ってきた専門性やノウハウを最大限活用し、対応することで、地域福祉の推進を図ることが期待されています。こうした地域貢献事業が県内全ての法人が実践す

このシリーズで紹介した法人のチャレンジ(一部)



福)与勝福祉会・津堅島におけるサテライト型デイサービス「津堅いこの家事業」

高齢化率38%の津堅島において、民家を改修しサテライト型デイサービスを実施。

高齢になってもずっと生まれた島で暮らしたい!という住民の願いを受け止め、法人として出来る限りの支援を行うという姿勢が浮き彫りになりました。



福)名護学院・「障害者就業・生活支援センター事業」

障害を持つ方々の就労と地域生活を両面から支援する。一人ひとりの特性に沿った就労や生活の支援を実施する中で、社会福祉法人だけではなく地域の様々な社会資源(教育機関・医療・地元の企業等)とのネットワークを構築し、障害を持つ方のライフステージを通じた総合的な支援体制の構築を図っています。



福)松籟会・在宅老人夜間巡回(ナイトパトロール)福祉サービス事業

施設職員と地域ボランティア(福祉隣り組)が、市内遠隔地・山村地域に住む独居老人等を夜間巡回訪問し、安否確認等を行う。高齢者世帯の夜間の見守り活動を実施。地域の潜在能力を引き出し、地域の福祉力を高めるための施設の関わり方が見えました。

介護実習・普及センター介護技術が海を渡る(南大東島編)



「起こす」動きの体験・介助の体験



「立つ」動きの体験・介助の体験



「階段を昇る」ためのポイント
やさしい介助の方法を



「階段を2人で上げる」
動きの体験・介助の体験

1月24日(火)、南大東村保健センターにて在宅介護者の方を中心に地域介護教室を開催いたしました。

介護技術を習得するだけでなく、福祉用具の普及も行ないながら、介護者の負担軽減と、やさしい介助と楽しい介助在宅介護で困っている場面を想定し、「できる方法」を伝えるなかで、受講者は終始和やかな雰囲気の中にも真剣に講義に聞き入っていました。

受講された方から、「参加して一番思った事は、介護が必要とされる方も大変かと思いますが、介護される側は如何に大変か身にしみて感じました。そして介助法を学習する事によって介助者の負担がかかる事を実感しました。」「離島における介護講座がなく、介護者だけで大変負担な介助を強いられている現状の南大東島に今後、より多くの開催を希望しています。」と、お願いされながら本講座を終了しました。

はあとふるケア

「移動用リフト」ってなあに?

1. 「移動用リフト」とは

自力で移動ができない方に「体」を吊り上げ、ベッドから車いす、トイレ、浴室などの間を移動するもの。

2. 種類

- ① 固定式リフト 居室、浴室などに固定し吊り具を使用し可動範囲内を移動する。
- ② 床走行式リフト 吊り具を使用し体を持ち上げキャスターで床を移動する。(図1)
- ③ 据置式リフト ベッドの上やぐらを組んで走行用レール内を移動する。(図2)
- ④ 天井走行リフト 自宅内天井にレールを取り付けることにより、吊り具のまま移動が可能。(図3)



図3



図2



図1

沖縄県介護実習普及センター ☎(098)882-1484

一般の福祉サービスが障害児者本人の利用に限定されるのに対し、ほほえみでは、「障害のある児童の面倒を見ている母親に代わって、スタッフが他の

「ほほえみ」の活動についてメンバーの福峯静香さんに話をうかがった。「ほほえみ」の結成は昨年6月、実際の活動を開始したきっかけは04年9月にまでさかのぼる。



今回は、「療育ファミリーサポート」の活動についてメンバーの福峯静香さんに話をうかがった。「ほほえみ」の結成は昨年6月、実際の活動を開始したきっかけは04年9月にまでさかのぼる。

子育てを支える優しい手
療育ファミリーサポートほほえみ

「これからは気軽に子育ての支援が受けられるしくみを作り上げて行きたい」と抱負を語った。

「療育の必要性に関係なく、子育て支援については社会全体でとりくむべき急務」だと話す福峯さんは、

「本人のみならず家族全体のサポートが必要だと強く感じた」と話す。ほほえみの活動はともて好評で、賛同するメンバーや利用者も増え、現在では、19名のメンバーが1ヶ月に約20家族以上にサービスを提供している。

兄弟の送迎や面倒をみる」といった利用の方法も可能である。このほかにも、夜間や休日にも対応するなど、柔軟な対応を行っている。

福峯さん自身もかつての経験から、



奥社協では経営支援室を設置し、福祉施設の経営に関する相談を受けています。

「絶対には失敗しない採用面接というのには存在しませんが、失敗する確率を減らす方法はあります。

まず、働いて欲しい職員像をはっきりさせることが第一ステップです。

採用する職員選びで失敗したくありません、失敗しない採用面接をするには、どのようにしたら良いでしょうか。

福祉施設経営相談 Q&A

監修▼福祉施設経営 支援事業専門相談員 江尻貴弘

沖縄県社会福祉協議会 経営者支援室 電話 098-887-2037(直通) FAX 098-887-2043

私の経験からいっても、この方法を使うと、面接慣れた人にも感わされず、十分に対応できます。

逆に、気をつけたのがスキーマと呼ばれる誰もが持つ心理傾向です。スキーマとは、絶対的な思い込みのことです。スキーマだらけで採用し、あとになって「こんな職員ではない」と思ったのに、「...」といってもあとの祭りです。

まず「人に尽くして喜びを感じた経験」を事前に作文にきてもらい、それを題材に事実ベースの体験を聞くという面接をします。これを事実確認法といいます。



クリスマスケーキは250個が配達された。

毎年、12月1日から31日までの間実施しています。平成17年度も「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに、沖縄県共同募金会及び各市町村共同募金会(支会・分会)、NHK沖縄放送局、沖縄タイムズ社、琉球新報社、関係金融機関等の皆様にもご協力をいただき一斉に展開されました。

県民皆様の温かい善意ありがとうございます
歳末たすけあいに870万円余の金品寄せられる

社会福祉協議会及び沖縄県共同募金会を通して、運動の趣旨にそって小規模共同作業所等(72ヶ所)と、県内11離島町村の高齢者・障害者及び要介護世帯の方々に配分いたしました。

共同募金から助成金をいただいたおかげで、医師の同行のもと、たくさん家族がこのキャンプに参加することができました。



ウェルサンピアの本館でランチ

今回助成いただきました卓上ミキサーの整備事業により、少しずつではありますが、小規模作業所セルブ翼の作業環境が整備されることになりました。これも県民の皆様から

ありがとうございます
全ての作業が実施可能に

愛ちゃんと希望くん
沖縄県共同募金会
TEL.098-882-4353
FAX.098-882-4270
http://www.okishakyo.or.jp/html/kyoubo/

心温まる募金のおかげと感謝するとともに、小規模作業所の目標である全ての作業工程を利用者自身が自ら行い、直接的に喜びを実感することが可能となりました。ありがとうございました。



卓上ミキサーとても重宝しています

独自の世界観

作品スラリ

アートキャンパイン2006 開催

1月18日～29日の期間中、障害のある方々が制作した作品の展示会「アートキャンパイン2006―素材の大砲―」が開催された。

この作品展は01年以来5年ぶりの開催となる。

会場となった浦添市美術館には県内外から募集、選抜された18人の作品約200点が展示された。どの作品も制作者の独自の世界観が感じられる



美術館内に展示された作品の数々

作品ばかりで、表現方法も、絵画、粘土細工、洋服、ぬいぐるみ、切り絵などに多彩。制作者の喜びや熱意が伝わる作品がそろった。

来場者の女性は「各所にこだわりが感じられる。感動した。」と感想を語った。

主催したのは、県内の養護学校教諭や福祉施設関係者の有志によって結成された「アートキャンパイン2001実行委員会」。同委員長の朝妻彰さんは

◀佐久田祐一氏「テレビで見たもの」



「障害者だからというのではなく、純粋に作品や才能を見てほしいと思っただ。」と発起の思いを語る。

5年前の展示会をきっかけに芸術活動の輪が広がった。今後はますます創作や表現をする場が増えてほしいと期待を語った。

地域で進める権利擁護

推進員研修会を開催

2月1日、2日の両日、県総合福祉センターで「地域福祉権利擁護推進員研修会」が開催された。これは、県社協に設置される県福祉サービス利用支援センターが主催したもので、県内各社協に設置する「地域福祉権利擁護推進員」を対象に各種講義、演習が行われた。

研修会初日には、推進員の役割などについて学んだ後、照屋俊幸弁護士が「権利擁護とは」について講義を行った。高齢者の特質に着目し、加齢や閉鎖性から来る権利侵害の特徵、権利擁護のための諸制度の概要などが紹介された。つづいて、幸地東・県高齢者福祉介護課介護企画班長より、来年度から開始される地域包括支援センターの役割などに

●権利擁護推進員の役割

認知症高齢者の増加や虐待件数の増加など新たな社会情勢を視野に、住民への権利侵害に対する防止策や早期発見、早期対応に向けた権利擁護のシステム作りが求められている。

社協ではこれまで総合相談窓口として住民から寄せられる様々な福祉相談に対応してきた。



グループワークの様子

ついで講義があった。

研修2日目は、安野在宅介護支援センターの大兼久知子氏より高齢者虐待の事例について報告があり、虐待問題への対応方法などについて学んだ。つづいて、那覇市健康福祉部の島村聡政策主幹を講師に、「権利擁護に関する相談機能とは」と題して演習を行い、各受講生が活発な意見を交わしながら、相談対応の実態について理解を深めた。

今後は、社協がこれまで培ってきたノウハウやネットワークを活かしながら、適切な権利擁護が図られるよう、相談助言のほか、専門機関との連携や諸制度の活用が求められる。地域福祉権利擁護推進員はこれらを中心として行い、地域における住民個々の権利意識の高揚と福祉向上を図る。

知っておこう！生活福祉資金貸付制度

生活福祉資金貸付制度は、必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的としています。貸付対象の世帯は次のとおりです。

- 低所得世帯＝世帯収入が生活保護基準の概ね1.7倍程度以下の世帯
- 高齢者世帯＝日常生活上、介護を要する65歳以上の高齢者が属する世帯
- 障害者世帯＝障害者手帳などの交付を受けている者が属する世帯
- 生活保護世帯＝現在、生活保護を受給している世帯

■貸付条件一覧表(平成18年度)

資金種類	貸付対象	貸付条件			利率
		低所得	高所得	保	
更生資金	生業費	○	○	○	3%
	技能習得費	○	○	○	
福祉資金	福祉費	○	○	○	3%
	障害者等福祉機器購入費	○	○	○	
	障害者自動車購入費	○	○	○	
	中国残留邦人等国民年金追納費	○	○	○	
住宅資金	住宅を増築、改築、拡張、補修、保全又は公営住宅を譲り受けるのに必要な経費	○	○	○	3%
修学資金	修学費	○	○	○	無利率
	就学支度費	○	○	○	
療養介護資金	療養費	○	○	○	無利率
	介護費	○	○	○	
緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸付ける少額の資金	○	○	○	3%
災害援護資金	災害等被災から自立更生するための資金	○	○	○	3%
離職者支援資金	失業等世帯に対し、生計中心者が再就職するまでの間の生活資金を貸付ける資金	○	○	○	3%
長期生活支援資金	低所得世帯の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸付ける資金	○	○	○	年3%又はプライムレートの低い利率

*1 法令において知識・技能を習得する期間が6月以上と定められている場合は、3年の範囲内において6月を超える期間について月額150千円以内
 *2 療養期間が1年を超え1年6月以内の場合、又は介護サービスを受けるのに必要な経費を負担することが困難であると認められる期間が1年を超え1年6月以内の場合で、世帯の自立のために必要と認められるときは、230万円以内
 *3 災害を受けたことにより、生業費、福祉資金、住宅資金及び災害援護資金を貸付ける場合は、当該災害の状況に応じ、償還期間を2年以内とすることができる
 *4 当座貸付金運用の開始で修学資金の償還期間は、修学期間(貸付月数)の3倍以内とする。ただし、修学費単年度分と支度費の貸付決定された場合は、貸付月数の4倍以内とすることができる。
 *5 借受人の死亡時までの期間又は貸付元金(元金)が貸付限度額に達するまでの期間

利用者に寄り添うケア実践を

「小規模・多機能ケアのあり方を考えるセミナー」

小規模・多機能ケアのあり方を考えるセミナーが12月13日、県総合福祉センターで開催され、行政関係者、市町村介護保険事業所などの関係者300人がつめかけた。セミナーでは始めに、沖縄県社協の小規模多機能ホーム研究プロジェクトによる県内宅老所調査の結果と、18年度から導入される小規模多機能型居宅介護の指定に向けて沖縄県社協が提案するガイドラインについての説明を行い、その後、長野県社会福祉推進の平野隆之氏による講演が行われた。



講師の平野隆之氏

でも自分らしく生きられるような生活を支える福祉へと変わりつつあり、それを先駆的に実践している宅老所を、長野県の施策として強力に支援していることを報告した。

また、平野教授は、わが国の宅老所が、利用者のニーズに応える中から自然に多機能化し、地域に密着した実践や小規模経営という特性が、利用者の生活の質を高めるサービスの実現に結びついたことを説明した上で、小規模多機能ケアは、単に形を整えてから臨むのではなく、利用者の生活と気持ちに寄り添ったケアに本質を見出すことなくはいけないことを強調した。沖縄県社協が提案したガイドラインは、市町村（保険者）が設置する地域密着型サービス運営委員会において事業者の選定を行う際の基準作成に活用してもらうことを目的とするもの。8つの領域に分かれた21項目ごとに1点から4点の評価を与え、領域別に集計してダイヤグラムに表示する仕組みとなっている。概要は次頁に掲載したとおりだが、詳細は、県社協ホームページからダウンロードできる。

南城市社協に聞く 合併後の社協活動と地域福祉

今年1月、本島南部に2つの市町（南城市、八重瀬町）が誕生した。今回は、旧佐敷町、大里村、知念村、玉城村の合併により誕生した南城市社協にこれからの社協活動と地域福祉についてインタビューした。

市民総参加の福祉コミュニティづくりを



南城市社協 会長
勢理客 徳助 氏

南城市の特色について教えてください。

この地域の特色は、自治会を中心に住民同士の組織がしっかりとしているということが挙げられます。これまでも旧町村においてミニデイサービスをはじめ、各支所の福祉活動が活発に行われてきたという経緯があります。

合併のメリットをどうお考えですか。

これまで別々の町村にあった児童高齢者、障害者等の各福祉施設、ボランティアグループなどの社会資源が同じ市内にそろえることになりました。これにより、子育て支援やボランティア育成などを推進していく可能性が大きく広がったと考えています。この

した社会資源をうまく活用することで、社協らしいネットワークづくりができると考えています。

旧社協で展開された地域特色を活かした福祉活動を今後も継続発展させていくために旧来の町村社協を所として位置づけ、支援活動を継続していきます。法人運営の効率化を図りながら、心配ごと相談やミニデイなどの事業は各支所でも行っていく予定です。今後も住民への広報活動を通じて社協事業への理解を訴えていきたいと思っています。

今後の社協活動の展望についてお聞かせ下さい。

これからは、行政改革で福祉分野でも補助事業や受託事業の見直しが進められてくると予想されます。その中でも住民のニーズや時代に即した事業を役員一丸となって開拓し、「市民総参加の福祉コミュニティづくり」を目指していきたいと思っています。

小規模多機能型居宅介護指定ガイドライン

作成：沖縄県社会福祉協議会

【評価領域Ⅰ：事業経営の理念】

- 1.事業者は、介護保険制度の理念及び小規模多機能型居宅介護の意義を理解しており、これを経営理念として成文化して、対外的に公表していますか。
- 2.経営理念が、利用者、家族、利用希望者に提示され、分かりやすく説明されていますか。
- 3.経営理念が、役員、職員等に共有されていますか。

【評価領域Ⅱ：地域との連携】

- 1.事業所の設置・運営に地域住民、関係団体の理解が得られ、地域住民やボランティア等との交流・協力体制が整えられていますか。
- 2.事業所内だけでなく近隣地域全体をケアの場として、利用者のふだんの暮らしの継続が図られていますか。

【評価領域Ⅲ：多機能性】

- 1.主要三機能（通所・宿泊・訪問）は、利用者のニーズに応じて柔軟な運用が図られていますか。
- 2.主要三機能以外に、利用者及び地域の様々な福祉ニーズを受けとめられる機能が整備されていますか。
- 3.利用者の能力や生活の満足度を高め、利用者の自己実現を図る支援が行われていますか。
- 4.（特区の場合）障害児・者、学童、乳幼児の利用が可能となっていますか。

【評価領域Ⅳ：サービスの質の確保】

- 1.職員の体制は、国基準を超えて十分な配置となっていますか。
- 2.職員の資質・力量・姿勢は、経営理念の実現にふさわしい水準となっていますか。
- 3.サービスに関する定期的な自己評価が行われ、事業所の活動に反映されていますか。

【評価領域Ⅴ：利用者の尊厳と権利の擁護】

- 1.利用者や家族等からの苦情や要望に対して、誠意を尽くした対応が図られていますか。
- 2.利用者や家族等のプライバシー及び個人情報、適正に保護されていますか。
- 3.利用者の後見制度が迅速に利用できるよう、支援体制が整備されていますか。

【評価領域Ⅵ：利用者の安全の確保】

- 1.事故・緊急時の対応マニュアルが整備されていますか。
- 2.事故・緊急時の避難、救急に関する関係機関との連携・協力体制が整備されていますか。

【評価領域Ⅶ：経営体制の整備】

- 1.役員会は、小規模多機能ケアに関する知見と、社会福祉に対する深い理解を有し、法人の経営に責任を負う者の構成となっているか。
- 2.実施地域の自治会、社会福祉協議会、民生委員、利用者の家族等による運営委員会等が設置され、地域に密着した社会資源として支援を受けていますか。

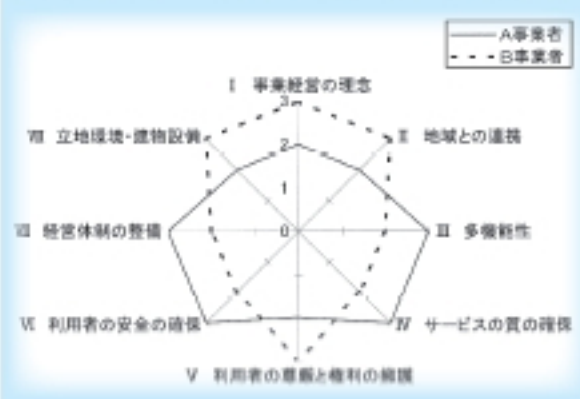
【評価領域Ⅷ：立地環境・建物設備】

- 1.事業所の立地環境は、住宅地域の中、または家族等の徒歩の範囲内となっていますか。
- 2.事業所の建物は、利用者になじみやすい家庭的な雰囲気の設定構造となっていますか。

小規模多機能型居宅介護指定ガイドラインによる 評価とダイヤグラム(例)

評価領域	A事業者	B事業者
I 事業経営の理念	2	3
II 地域との連携	2	3
III 多機能性	3	2
IV サービスの質の確保	3	2
V 利用者の尊厳と権利の擁護	2	3
VI 利用者の安全の確保	3	2
VII 経営体制の整備	3	2
VIII 立地環境・建物設備	2	3
計	20	20

小規模多機能型居宅介護指定評価ダイヤグラム(例)



魅力ある職場づくりに ソウェルクラブがお役に立ちます。

会員へ様々なサービスを提供しています。

ソウェルクラブだからこんなにサービスがある

職員のリフレッシュのために

- 指定保養所
- 海外リフレッシュツアー
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク 割引
- レンタカー //
- 国内・海外旅行 //

職員の万が一に際して

- 会員死亡弔慰金
入院・手術見舞金
- 災害見舞金
- 配偶者死亡弔慰金

職員の慶事のお祝いに

- 結婚お祝い品 贈呈
- 資格取得記念品 //
- 出産お祝い品 //
- 永年勤続記念品 //
- 入学お祝い品 //

職員の資質向上のために

- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- 接客講習会
- パソコン講習会
- 海外研修

職員の健康管理について

- 健康生活用品給付
- 電話健康医療相談
- 生活習慣病予防検診費用助成
- スポーツクラブ

職員の生活面を サポートするために

- 特別資金ローン
- 特別提携住宅ローン
- クレジットカード
- ソウェル団体生命保険
- ソウェル傷害保険
- ソウェル入院保険
- ソウェル自動車保険
- ショッピング(通信販売)

☆同じ福祉の職場で働く仲間との交流を図るために☆

- ソウェルクラブおきなわ会員交流事業
- 旅行への助成
 - コンサート・ミュージカル等への助成
 - 会員の交流会(テーブルマナー教室等)への助成
 - チケットの配布(映画鑑賞券等)への助成
 - 講習会の開催
 - 入学祝金贈呈事業

○職員の福利厚生はソウェルクラブにお任せください。
加入申込み、お問合せは沖縄県福祉人材研修センター
ソウェルクラブおきなわ事務局 TEL098-882-5703 (担当:大城)



フルコースを満喫

「グルメを楽しむつどい」宮古・八重山で開催

ソウェルクラブおきなわでは会員皆様の交流を深めていただくとうち会員交流事業「グルメを楽しむつどい」(テーブルマナー教室)を宮古・八重山地区の一流ホテルにて開催しました。

おいしい料理をいただきながら、講師より基本的なテーブルマナーや海外でのテーブルマナーのエピソードなどの紹介があり、会場は和やかな雰囲気になりました。

参加者からは、「来年もぜひ参加したいです。」「開催場所が毎年変わるのだから、このホテルになるかなから楽しみにしています。」などの声があり、楽しいひとときを過ごされていました。



沖縄県福祉人材研修センターだより

福祉の職場説明・面接会「福祉の就職総合フェア2006」開催

福祉の仕事に興味をもっている方や福祉の仕事に就職しようとする方を対象にした「福祉の就職総合フェア2006」が、2月8日(水)に沖縄コンベンションセンター会議場で開催されました。社会福祉施設職員との直接面談、福祉の職場や各種資格の提供、福祉人材研修センターへの登録



会場には505人の参加者が集まった

などに県内外各地から一般・学生あわせて505人の参加がありました。老人福祉施設・身体障害者施設・知的障害者施設・保育園・社会福祉協議会などの38参加事業所の施設団体コーナーにおいては、採用を前提とした求人面談を行い、求職者は積極的に施設と面談を行っていました。

総合相談コーナーにおいては、沖縄県看護協会、那覇公共職業安定所、沖縄公共職業安定所、福祉人材研修センター・バンクによる求人情報、福祉の資格取得のための情報提供などがありました。参加者からは「施設のことを直接聞くことができてよかった」「丁寧な受け答えで相談しやすかった」などの意見がありました。



職業紹介システム

e-HOT

<http://www.fukushi-work.jp/>



沖縄県福祉人材研修センター・バンクでは、中央福祉人材センターホームページの開設に伴いインターネットによる職業紹介「ネット紹介システム」を開始しています。

より広い範囲(全国)での求職活動、求人募集が行えます。

求職者のみなさんへ

○インターネットで求職登録が出来ます。

※本システムを利用するには、ユーザーIDの取得後、求職登録が必要です。

○インターネットで求職登録をする

と、ホームページ上で「事業所名、所在地、電話番号」等を公開している求人は、紹介依頼もインターネットで行えるようになります。

○紹介状はインターネットで受け取る事ができます(プリンターが必要ですが)、インターネットによる紹介は、

※全国の求職登録者にホームページ上で事業所名を含む求人情報を提供し、より全国の求職者からの応募、問合せを受けることになり、より幅広い人材募集ができます。

なお、面接日時等については、求職者と直接調整となります。

※今まで同様、事業所名非公開での掲載もできますし、求人情報をホームページに掲載しないこともできます。

1人の求職者に対し、3件まで行えます。

○事業所名を公開していない求人の紹介を希望される方は、来所による求職登録が必要です。

○来所によるご利用は、これまでと変更ありません。

求人される事業所のみなさんへ

○求人事業所のご希望に応じて福祉人材研修センターのホームページ上で「事業所名、所在地、電話番号」などを公開します(通常どおりの所内閲覧も行います)。

○事業所名を公開した求人は、求職者の紹介依頼を受付し、紹介状をコンピュータで自動発行します。

○インターネット求職登録者の紹介は1人の求職者に対し3件まで行えます。

※全国の求職登録者にホームページ上で事業所名を含む求人情報を提供し、より全国の求職者からの応募、問合せを受けることになり、より幅広い人材募集ができます。

なお、面接日時等については、求職者と直接調整となります。

※今まで同様、事業所名非公開での掲載もできますし、求人情報をホームページに掲載しないこともできます。

○求人事業所は名称を公開することに

より全国の求職者からの応募、問合せを受けることになり、より幅広い人材募集ができます。

なお、面接日時等については、求職者と直接調整となります。

※今まで同様、事業所名非公開での掲載もできますし、求人情報をホームページに掲載しないこともできます。



正副会長会の賑わい

我が街の民児協 宜野湾市民児協

会長 玉城 宏

地域をささぐ、未来をひらく

本市の人口は、9万479人です（1月末現在）。民生児童委員は、119名、主任児童委員10名、計129名で、単位民児協が5つあります。事務局の所在は、市役所福祉保健部福祉総務課に置き、定例会等の会合は、社協センターを活用し連携を密にしています。

市民児協には、各単位民児協の正副会長で組織する中核をなす正副会長会があって、月1回の定例会を開

催し、報告・連絡・協議事項等を行い、また、すべての行事の企画運営の要役としても機能しています。

年間の大きな事業として、総会、合同宿泊研修会、民生児童委員の日や県外研修（全国大会等）の報告を兼ねた民児協合同研修会などが活発に開催されます。

また、市民児連協の中には、福祉専門部（老人、児童、母子父子、障害児者）、広報の6部があって、関係する課題をもって活動しているのも本市の特徴でしょう。

そのうちの2つの部について詳しく紹介します。

児童福祉部は、主任児童委員を中心に単位民児協の会長が加わって、学校訪問の企画運営、子育てサロンの視察研修、「子育てガイド」の編集発行等児童問題に関して取り組んでいます。

広報部は、民児協の年間活動状況を「民事協だより」でまとめて2万部発行し、市の全世帯に配布し広報活動をしています。

各単位民児協では、月1回の定例会を活用して、報告連絡事項はもちろん、事例等の情報交換や関係機関の担当者招聘しての研修なども行なっています。また、10月には、宿泊研修会を開催し、委員間の交流と資質の向上を図っています。



月1回の定例会の様子

関係機関に協力する事業は、(1)車いすマラソン大会、(2)市健康福祉都市フェア1、(3)歳末チャリティ1芸能の夕べ、(4)大口募金活動などがあります。

各自治会においては、老人福祉の一環とした週1回ミニデイサービスが実施されています。どの民生児童委員も積極的に参加して老人と交流し、喜ばれています。

現在、取り組んでいる課題、就学前の幼児をもつ親の子育て不安を支援するための子育てネットワークを全自治会単位で組織し、子育てサロンを立ち上げることで、各民児協が中心に研修を重ね頑張っているとこ



全体研修会での消費者問題出前講座

親子リトミック教室、ミニ運動会、おやつづくり、英語でリトミック、朗読会、読み聞かせ会、世代間交流グラウンドゴルフ、クリスマス会、もちつき大会、次世代育成支援行動計画研修会などを開催して、子どもと子育て家庭の支援に積極的に取り組んでいます。

その他、不登校等児童生徒の家庭支援、児童生徒の見守り活動として、登下校時の声かけ運動の実施や独居老人の安否確認のためのヤクルト配達を行っております。

また、住民のニーズにきめ細かに応えるため、消費者問題に関する講義等を開催して、委員相互の資質向上にも努めております。



結成総会の様子

うるま市には5つの単位民児協がある。平成17年4月1日付けで具志川市、石川市、与那城町、勝連町の二市二町の合併に伴い諸団体の中で先陣を切って合併に踏み切った。人口10万6千余人となり民生委員児

うるま市民児協連絡協議会の発足

我が街の民児協 うるま市民児協

会長 照屋 寛武



県民児協
広報情報誌
—第12号—



暮らしに福をせたらす人

沖縄県民生委員
児童委員協議会
事務局
沖縄県総合福祉センター
連絡先
TEL (098) 882-5813
FAX (098) 882-5814

童委員の定数も171人となり、那覇市に次ぐ県下2番目の大世帯となりました。

「民児協合併ありき」が前提とは言えその道程は決して安易に、スムーズに合意に達したのではなく、公式非公式に会長たちの間で何度か話し合いがもたれた。各民児協より5人の委員が選出され「合併準備委員会」が結成され、役員と3つの作業部会を作り責任分担を明確にした。

具体的な作業部会の前には各民児協の活動状況、予算、行政、社協との連携等々きめ細かな事柄が報告され相互理解に努めた。

とことん対話と協議を重ね次の作業部会に分散、①会則部会、②活動部会、③予算部会に全委員を配置、それぞれ独自の部会を開催しては全体委員会に報告、そして修正を加えながら協議を重ね、やっと目の目を見るに至った。

委員内外から時期尚早の声もなかつた訳ではない。長い歴史の中で一挙に改革することは容易なことではない。福祉サービスの後退は許されないとは言いがたも予算面での開

頭もあり、平等を期すことは多難なことであった、しかし法定民児協として大同団結あるのみ。とりわけ5民児協を統括する事務局費については未解決のままである。



評議員会—第1～5の各会長—

結成後連絡としての主な活動
①結成総会、②評議員会宿泊研修、③親睦グラウンドゴルフ、④新年会

基本合意及び確認事項
1、活動に関しては各単位民児協の主体的活動を重視する。
2、予算面では「連協」予算を除いて各民児協の人数に等分する。
3、社協との協力関係は各支所に担当者の職員を配置する。

我が街の民児協 浦添市民児協

会長 與那嶺 勝彦

ただこのまちの子育て支援

浦添市には5つの単位民児協があり、委員総数118名（うち、主任児童委員10名）で4万156世帯の身近な相談・支援者として積極的に活動を行っております。

重点的活動目標としては、「信頼される民生委員・児童委員、行動する民児協」を目指し、組織力を生かして、社協及び行政の関係機関・団体等との連携を密にしつつ、各地域の実情に対応した重点的活動を推進しております。

主な取り組みとして、平成16年度に市が策定した「ただこ・ゆいプラン」（第二次浦添市地域福祉計画）におけるコミュニケーション・ワーク事業（中学校区で展開）への積極的な協力や平成17年度に福祉・医療機構より助成金を受け、浦添市西原の児童センターと協働で取り組んでいる子育て支援ネットワーク事業があります。

子育て支援ネットワーク事業では、